

証券コード 2411
平成29年6月8日

株主各位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
ゲンダイエージェンシー株式会社
代表取締役CEO 山本正卓

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年6月28日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティビル 7階 第1・第2会議室

（平成28年10月の本店所在地の移転に伴い、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することといたしました。
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参考照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項 報告事項 第22期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 議案 取締役7名選任の件

以上

- ~~~~~
① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
② 法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gendai-a.co.jp/>) に掲載しております。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
③ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gendai-a.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

I. 企業集団および当社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、輸出や設備投資の動きは鈍かったものの、個人消費の持ち直しの動きも見られ、穏やかな景気回復をすすめております。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、ユーザーの参加頻度や投資金額が減少した結果、収益面で厳しい状況が続いております。新規出店についても減少傾向にあるものの、ここにきて一部の大手法人において、同業法人の買収や、既存営業店舗購入後、屋号変更によりグループ化する等の動きが出ており、業界再編が進みつつあることがうかがえます。また、全国のパチンコホールにおいて、昨年12月末を期限として「検定機と性能が異なる可能性のある遊技機」の撤去が行われたこともあり、この先の収益動向について、不確実性が増しております。

こうした厳しい環境下で、当社グループでは主力の広告事業において収益構造の転換を図るべく、インターネットメディアの積極的な拡販活動や、パチンコホール業界以外の異業種向けサービスであるプリントティング事業の拡大に注力し、収益の底上げを図ってまいりました。また、併行して収益性改善のための固定費抑制にも取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は15,851百万円（前年同期比6.3%減）と減収であったものの、営業利益は1,269百万円（同11.2%増）、経常利益は1,268百万円（同12.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は831百万円（同69.7%増）と、それぞれ増益となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(広告事業)

当連結会計年度におけるパチンコホール広告市場は、前期に引き続き、パチンコホール企業における収益性悪化を要因とする広告費の削減が断続的に続いたことに加え、昨年5月に開催された伊勢志摩サミットに関連して、全国のパチンコホールにおいて、約1ヶ月間にわたり遊技機の入替自粛が行われたことから、広告需要は低迷する状況になりました。また、業界環境の不透明感を反映して、ホール企業の新規出店案件は減少し、さらに、昨年12月末を期限とする「検定機と性能が異なる可能性のある遊技機」の撤去後においては、遊技機の新台入替が低調に推移し、入替告知広告需要は伸び悩みました。

こうした環境下において、当社グループでは、需要の減少による影響を最小限に食い止めるため、新規大手顧客の開拓や、自社メディアである「パチ7」をはじめとしたインターネットメディアの拡販、異業種向けプリントティング事業の営業強化を推進してまいりました。また、コスト面においては、営業拠点の集約、受注プロセスの抜本的な見直しによる合理化、省力化を進めることで、固定費の抑制に注力いたしました。

これらの取組みが奏功し、売上高については、前年同期からの減少幅を最小限に食い止め、15,643百万円（前年同期比6.2%減）となり、セグメント利益については、固定費の削減効果が寄与し1,581百万円（同7.2%増）となりました。

(不動産事業)

当連結会計年度においては、連結子会社㈱ランドサポートにおいてこれまで契約が継続中であった2件の賃貸案件については、うち1件が当第3四半期中において契約満了を迎えた。また、もう1件の兵庫県の賃貸用土地については、平成29年1月末に売却いたしました。一方では、平成29年1月末に新たに千葉県において賃貸用土地を取得し、パチンコホール運営

企業への賃貸契約を開始しております。

これらの結果、不動産事業の売上高は120百万円（前年同期比19.7%減）となったものの、セグメント利益は固定費の削減が寄与し、59百万円（同7.2%減）となりました。

（その他）

当連結会計年度においては、連結子会社Gendai R1 Ltd.における香港飲食事業が次第に安定化してまいりました。また当期中においては、新規事業案件として、パチンコホールの遊休地活用コンテンツの調査研究のため、ストレージ事業のテストを新たに開始いたしました。

これらの結果、売上高は87百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント損失は19百万円（前年同期は19百万円の損失）となりました。

なお、当社グループは主として東南アジアにおけるカジノ運営事業への参入を目的として、平成29年2月にシンガポールに連結子会社GDLH Pte. Ltd.（以下、GDLH社）を新設し、事業開始に向けた準備を進めております。

2. 企業集団の資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、主として長期運転資金として金融機関より1,000百万円の長期借入を実行しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく当連結会計年度末借入残高は300百万円であります。

3. 企業集団の設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、連結子会社の㈱ランドサポートにおいて、賃貸用土地の新規取得521百万円を実施しております。

4. 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区分	第19期 平成26年3月期	第20期 平成27年3月期	第21期 平成28年3月期	第22期 平成29年3月期
売上高	16,949	17,284	16,919	15,851
営業利益	1,631	1,300	1,142	1,269
経常利益	1,649	1,345	1,129	1,268
親会社株主に帰属する当期純利益	1,031	805	490	831
1株当たり当期純利益	62円12銭	51円08銭	31円22銭	54円48銭
総資産	8,487	8,129	8,026	8,330
純資産	5,589	5,370	5,348	5,436
1株当たり純資産額	335円75銭	341円58銭	340円15銭	360円66銭

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第19期 平成26年3月期	第20期 平成27年3月期	第21期 平成28年3月期	第22期 平成29年3月期
売上高	16,545	15,807	15,136	14,189
営業利益	1,568	1,288	1,097	1,127
経常利益	1,588	1,334	1,086	1,127
当期純利益	994	817	454	696
1株当たり当期純利益	59円91銭	51円86銭	28円95銭	45円64銭
総資産	8,024	7,778	7,602	7,803
純資産	5,361	5,163	5,133	5,089
1株当たり純資産額	322円99銭	328円87銭	326円98銭	338円19銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

5. 企業集団の対処すべき課題

①パチンコホール広告事業における継続的な収益構造の改善

当社グループは、継続的に続いているパチンコホール店舗数やユーザー数の減少と、それに伴うパチンコホール広告需要が低迷する厳しい経営環境に適応するため、この先も事業の収益構造を改善し続けることが重要であると認識しております。

まずは、従来の紙媒体広告と比較して、需要が安定している、インターネットメディアやツールの販売構成比を高めていくため、自社開発メディアである「パチ7」のコンテンツの更なる充実によるメディア価値の向上や、パチンコユーザー専用D S Pツールである「P a c h i A d」の拡販等に、充分なリソースを投入し、収益性の向上を目指してまいります。

また、昨今の労働市場の動向に鑑み、今後の需要の伸びが期待されるパチンコホールにおける求人広告については前期より本格的な営業活動をスタートしましたが、当期においては、更なる人員の増強を図り、収益性向上を図ります。

さらに、パチンコホール広告需要の持続的な減退に備え、個別の収益性を勘案した販売アイテムの整理を進めることで、社内オペレーションの一層の効率化とコストダウンを実現するとともに、必要に応じて事業全体のダウントライジングを図ることで望ましい収益構造を構築してまいります。

②パチンコホール以外の異業種クライアントに対する広告営業展開

パチンコ広告需要の減少に対応し、顧客基盤の強化を図るため、異業種クライアント向けプリントイング事業及びデザイン受託ビジネスの事業の更なる事業拡大を推進し、グループ全体での広告取扱高の増加を目指してまいります。特に、デザイン受託ビジネスについては、デザイン制作ECサイトである「アドラク！」の機能強化と認知度向上に向けた投資を実施し、収益性の更なる向上を目指します。

また、通販会社を主力顧客とする、連結子会社㈱ユーフォードユーを起点として、通販会社を主とする新規クライアントの継続的な獲得を進め、持続的な事業の成長を目指してまいります。

なお、今後も広告事業における活動領域の拡大に向けて、異業種クライアントの広告活動についての調査、研究を継続的に進めるとともに、他の広告会社との提携や買収についても積極的に検討を進めてまいります。

③事業領域拡大のための東南アジアにおける電子カジノ運営事業への参入

平成29年2月に新設したシンガポール連結子会社GDLH社を起点として、まずはカンボジア国内における電子カジノ運営事業に着手してまいります。初年度においては運営体制の構築と運営ノウハウの蓄積を進めるとともに、本事業の更なる拡大に向け、他の東南アジア各国における参入機会の調査と、案件開発・交渉についても併行して進めてまいります。

6. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、国内子会社7社、海外子会社3社及び海外関連会社1社により構成されております。

①広告事業

当社、連結子会社㈱ジュリアジャパン、㈱エルイーディー、㈱ジールネット及び㈱エンサインアドにおいて、主としてパチンコホールをクライアントとした広告の企画制作を行っております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品 目	内 容
折込広告	新聞折込広告の企画制作
販促物	ダイレクトメール、店舗内外装飾用のポスター・ポップ等の印刷物、ノベルティー等の企画制作
媒体	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作
その他	インターネット広告、店舗イベントの企画運営、プロモーション映像等の企画制作、デザイン制作受託

また、連結子会社㈱ユーチュードユーにおいて、主として通販会社向けの広告企画と媒体枠の販売を行っております。

②不動産事業

連結子会社㈱ランドサポートにおいて、パチンコホールに特化した不動産の賃貸、仲介等を行っております。

③その他事業

連結子会社Gendai R1 Ltd.において、飲食事業を行っております。㈱アークにおいて新事業開発を、GDLH社において東南アジアカジノ運営事業を、それぞれ準備中であります。

7. 企業集団の主要な事業所（平成29年3月31日現在）

会社名	区分	場所
ゲンダイエージェンシー(株)	本社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティビル29階
	営業所	国内13営業所 (札幌、仙台、宇都宮、さいたま、東京、横浜、松本、名古屋、大阪、神戸、広島、松山、福岡)
(株) ランドサポート	本社	東京都千代田区
(株) ユーアンドユー	本社	東京都渋谷区
(株) ジュリアジャパン	本社	東京都新宿区
	営業所	北海道札幌市、沖縄県浦添市
(株) ジールネット	本社	東京都千代田区
(株) エルイーディー	本社	北海道札幌市
(株) エンサイニアド	本社	東京都新宿区
(株) アーク	本社	東京都新宿区
Gendai Agency HK Ltd.	本社	中国 香港
Gendai R1 Ltd.	本社・店舗	中国 香港
GDLH Pte. Ltd.	本社	シンガポール

(注) 本店は、平成28年10月1日に東京都八王子市から移転いたしました。

8. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
広告事業	278	△16
不動産事業	-	-
その他	7	1
全社(共通)	6	-
合計	291	△15

- (注) 1. 当社および当社連結子会社の従業員数を記載しております。
 2. 上記従業員のほか、臨時従業員が47名(年間の平均人員)おります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195名	17名減	36.6歳	9.7年

(注) 上記従業員のほか、臨時従業員が36名(年間の平均人員)おります。

9. 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
株式会社 ランドサポート	50百万円	100.0%	不動産事業
株式会社 ユーアンドユー	60百万円	100.0%	広告事業
株式会社 ジールネット	35百万円	100.0%	広告事業
株式会社 ジュリアジャパン	45百万円	100.0%	広告事業
株式会社 エルイーディー	3百万円	100.0%	広告事業
株式会社 エンサインアド	10百万円	60.0%	広告事業
株式会社 アーク	25百万円	100.0%	その他事業
Gendai Agency HK Ltd.	5,000千香港ドル	100.0%	全社
Gendai R1 Ltd.	7,000千香港ドル	100.0%	その他事業
GDLH Pte. Ltd.	4,000千米ドル	100.0%	その他事業

- (注) 1. (株)エルイーディーに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である(株)ジュリアジャパンを通じての間接所有分です。
2. (株)アークは、平成28年11月1日をもって、当社が全発行株式の100%を出資して設立された会社です。
3. GDLH Pte. Ltd.は、シンガポール共和国において、平成29年2月1日をもって、当社が全発行株式の100%を出資して設立された会社です。

10. 企業集団の主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社 三井住友銀行	680百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	620百万円

- (注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行4行と借入極度額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当契約に基づく当期末借入実行残高は300百万円であります。

II. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|-------------|-------------|
| ①発行可能株式総数 | 66,400,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 15,050,000株 |
| ③株主数 | 5,275名 |
| ④大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
アセット・マネジメント・アドバイザーズ㈱	5,244,000株	34.8%
ビービーエイチ フイデリティ ピューリタン フイデリティ シリーズ イントリント ツク オボチュニティーズ フンド	850,000株	5.7%
ジャパンブリンクト㈱	480,000株	3.2%
ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505224	375,000株	2.5%
梅 田 美 智 子	362,900株	2.4%
山 本 正 卓	322,400株	2.1%
完 山 敏 錫	320,000株	2.1%
ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー ト一	250,990株	1.7%
吉 田 知 広	226,500株	1.5%
ゲンダイエージェンシー従業員持株会	189,900株	1.3%

III. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	山本正卓	最高経営責任者
代表取締役	上川名弦	最高執行責任者
取締役	高秀一	最高財務責任者
取締役	木藤友治	Indyspec Design, LLC (米国) Principal
取締役	坂本哲進	株式会社ランドサポート 代表取締役
取締役	上嶽史	ハッピーテラス株式会社 代表取締役社長
取締役	松崎みさ	株式会社People Worldwide 代表取締役社長
常勤監査役	安達吉明	
監査役	寺田公規	
監査役	東徹	税理士 公認会計士
監査役	高野健二	株式会社M&Aコンサルティング 代表取締役

- (注) 1. 取締役上嶽史氏および松崎みさ氏の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役松崎みさ氏の戸籍上の氏名は江戸みさであります。
3. 監査役寺田公規氏、東徹氏および高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役東徹氏は税理士の資格を有しております、また監査役高野健二氏は公認会計士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役高野健二氏は、平成28年6月3日付で株式会社M&Aコンサルティングの代表取締役に就任いたしました。
6. 当社は、監査役東徹氏および監査役高野健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	73 (2)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	15 (7)
合計	11 (5)	89 (9)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）と決議いたしております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の第10回定時株主総会において、月額2,500千円と決議いたしております。
 4. 役員賞与はございません。
 5. 役員退任慰労金制度および支給実績はございません。

3. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役上岳史氏は、ハッピーテラス株式会社の代表取締役社長であります。当社とハッピーテラス株式会社との間には特別の関係はございません。
- 取締役松崎みさ氏は、株式会社People Worldwideの代表取締役社長であります。当社と株式会社People Worldwideとの間には特別の関係はございません。
- 監査役高野健二氏は、株式会社M&Aコンサルティングの代表取締役であります。当社と株式会社M&Aコンサルティングとの間には特別の関係はございません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

- 取締役上岳史氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- 取締役松崎みさ氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- 監査役寺田公規氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回および監査役会13回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的の視点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- 監査役東徹氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回および監査役会13回のうち12回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- 監査役高野健二氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回および監査役会13回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任もしくは不再任決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,760	流 動 負 債	2,100
現 金 及 び 預 金	4,374	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,132
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,870	短 期 借 入 金	300
有 価 証 券	290	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	240
繰 延 税 金 資 産	17	未 払 法 人 税 等	239
そ の 他	209	そ の 他	188
貸 倒 引 当 金	△1	固 定 負 債	793
固 定 資 産	1,570	長 期 借 入 金	760
有 形 固 定 資 産	681	資 産 除 去 債 務	8
建 物 及 び 構 築 物	63	そ の 他	24
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	40	負 債 合 計	2,893
工 具、器 具 及 び 備 品	45	純 資 産 の 部	
土 地	521	株 主 資 本	5,387
建 設 仮 勘 定	10	資 本 金	751
無 形 固 定 資 産	107	資 本 剰 余 金	1,063
の れ ん	5	利 益 剰 余 金	3,572
ソ フ ト ウ エ ア	93	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	40
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	8	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	17
投 資 そ の 他 の 資 産	781	為 替 換 算 調 整 勘 定	23
投 資 有 価 証 券	359	非 支 配 株 主 持 分	9
繰 延 税 金 資 産	60	純 資 産 合 計	5,436
そ の 他	374		
貸 倒 引 当 金	△13		
資 产 合 計	8,330	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,330

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目				金 額	
売 上 高					15,851
売 上 原 価					12,243
売 上 総 利 益					3,607
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					2,337
當 業 利 益					1,269
當 業 外 収 益					
受 取 利 息				1	
受 取 配 当 金				1	
有 債 証 券 利 息				2	
そ の 他				4	10
當 業 外 費 用					
支 払 利 息				5	
為 替 差 損				2	
そ の 他				3	10
經 常 利 益					1,268
特 別 損 失					
投 資 有 債 証 券 売 却 損				0	
固 定 資 産 売 却 損				17	
減 損				20	37
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益					1,230
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				397	
法 人 税 等 調 整 額				0	398
当 期 純 利 益					832
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					1
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					831

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,117	流 動 負 債	1,945
現 金 及 び 預 金	2,960	買 掛 金	1,067
受 取 手 形	177	短 期 借 入 金	300
売 掛 金	1,482	1年内返済予定の長期借入金	240
有 価 証 券	290	未 払 金	59
仕 掛 品	17	未 払 費 用	22
原 材 料 及 び 貯 品	0	未 払 法 人 税 等	213
前 払 費 用	29	未 払 消 費 税 等	16
繰 延 税 金 資 産	16	預 り 金	12
そ の 他	145	そ の 他	13
貸 倒 引 当 金	△1	固 定 負 債	768
固 定 資 産	2,685	長 期 借 入 金	760
有 形 固 定 資 産	126	そ の 他	8
建 物	46	負 債 合 計	2,714
車両運搬具	39	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	40	株 主 資 本	5,072
無 形 固 定 資 産	101	資 本 金	751
ソ フ ト ウ ェ ア	92	資 本 剰 余 金	1,063
そ の 他	8	資 本 準 備 金	1,063
投 資 そ の 他 の 資 産	2,457	利 益 剰 余 金	3,257
投 資 有 価 証 券	359	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,257
関 係 会 社 株 式	1,578	繰 越 利 益 剰 余 金	3,257
長 期 貸 付 金	30	評 價 ・ 換 算 差 額 等	17
繰 延 税 金 資 産	158	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	17
そ の 他	344	純 資 産 合 計	5,089
貸 倒 引 当 金	△13	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,803
資 产 合 计	7,803		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金額
売 上 高	14,189
売 上 原 価	11,028
売 上 総 利 益	3,161
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,033
営 業 利 益	1,127
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	6
そ の 他	3 9
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5
為 替 差 損	2
そ の 他	2 9
經 常 利 益	1,127
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0
関 係 会 社 株 式 評 価 損	106 106
税 引 前 当 期 純 利 益	1,020
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	357
法 人 税 等 調 整 額	△33 323
当 期 純 利 益	696

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

ゲンダイエージェンシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 手塚正彦印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森田浩之印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

ゲンダイエージェンシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 手塚正彦印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森田浩之印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相當であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相當であると認めます。

平成29年5月19日

ゲンダイエージェンシー株式会社 監査役会
常勤監査役 安達吉明 印
監査役 寺田公規 印
監査役 東徹 印
監査役 高野健二 印

(注) 監査役寺田公規氏、東徹氏、高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役 7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、
社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やま もと まさ たか 山 本 正 草 (昭和39年4月20日生)	平成3年4月 有限会社アイユー入社 平成5年4月 株式会社ファラン入社 平成6年2月 現代広告社創業 平成7年4月 当社設立 代表取締役就任（現任） 平成16年5月 最高経営責任者（CEO）（現任）	322,400株
2	かみ かわ な ゆづる 上 川 名 弦 (昭和46年9月9日生)	平成6年8月 株式会社ロイヤル入社 平成8年11月 株式会社クリエイティブ東北入社 平成10年9月 当社入社 平成16年10月 事業開発室長 平成17年4月 執行役員事業開発室長 平成19年6月 当社取締役就任 最高執行責任者（COO）（現任） 平成20年6月 当社代表取締役就任（現任）	87,000株
3	こう しう いち 高 秀 一 (昭和49年10月5日生)	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年7月 公認会計士登録 平成13年7月 当社入社 管理本部付部長 平成16年4月 執行役員社長室長 平成16年5月 当社取締役就任（現任） 最高財務責任者（CFO）（現任）	95,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	木藤 友治 (昭和43年5月21日生)	<p>平成元年4月 国際ピーアール株式会社(現ウェーバー・シャンドウィック・ワールドワイド株式会社)入社</p> <p>平成4年12月 クラリス株式会社(現ファイルメーカー株式会社)/Apple Computer, Inc. (米国、現Apple Inc.)入社</p> <p>平成12年8月 株式会社光通信キャピタル(現SBI-HIKARI P.E.株式会社)入社</p> <p>平成12年10月 同社執行役員最高マーケティング責任者就任</p> <p>平成15年10月 当社入社 戦略・事業開発チーフディレクター</p> <p>平成17年10月 Indyspec Design, LLC(米国) Principal (現任)</p> <p>平成19年6月 当社取締役就任 (現任)</p>	9,100株
5	坂本 哲進 (昭和46年11月20日生)	<p>平成12年4月 当社入社</p> <p>平成15年4月 当社横浜営業所長</p> <p>平成17年4月 当社八王子営業所長</p> <p>平成18年1月 株式会社ランドサポート代表取締役就任 (現任)</p> <p>平成26年6月 当社取締役就任 (現任)</p>	33,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	うえ　たけ　し 上　岳　史 (昭和46年9月22日生)	平成6年11月 株式会社プラスアルファ設立 取締役副社長就任 平成9年10月 アルファグループ株式会社取締役就任 平成11年6月 株式会社プラスアルファ代表取締役社長就任 平成13年1月 アルファグループ株式会社代表取締役社長就任 平成24年4月 同社代表取締役最高経営責任者就任 平成25年6月 当社社外取締役就任（現任） 平成26年7月 アルファディスカーレ株式会社 （現ハッピーテラス株式会社）代表取締役社長就任（現任）	0株
7	まつ　さき　み　さ 松崎　みさ (昭和45年11月18日生)	平成4年4月 株式会社モベラ入社 平成9年6月 有限会社アガスター（現株式会社アガスター）設立 代表取締役就任 平成22年12月 社団法人日本ナチュラルビューティスト協会設立 理事長就任 平成26年6月 株式会社People Worldwide 代表取締役社長就任（現任） 平成26年6月 当社社外取締役就任（現任）	4,500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松崎みさ氏の戸籍上の氏名は江戸みさであります。
3. 上岳史氏および松崎みさ氏は社外取締役候補者であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者である上岳史氏および松崎みさ氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、上岳史氏は本総会終結のときをもって4年、松崎みさ氏は本総会終結のときをもって3年となります。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これにより、上岳史氏および松崎みさ氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合当該契約を継続する予定であります。

以上

メモ

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

東京オペラシティビル 7階 第1・第2会議室

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)

TEL 03(5308)9888



●交通のご案内

京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩2分